

船橋市教育委員会会議 5月定例会会議録

1. 日 時 平成21年5月21日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後2時50分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員      | 中 原 美 恵 |
| 委 員      | 石 坂 展 代 |
| 教 育 長    | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 教育次長                   | 西 崎 勝 則   |
| 管理部長                   | 松 本 清 裕   |
| 学校教育部長                 | 阿 部 裕 夫   |
| 生涯学習部長                 | 須 藤 元 彦   |
| 管理部参事兼総務課長             | 高 橋 忠 彦   |
| 学校教育部参事兼<br>総合教育センター所長 | 福 田 衛 清   |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長         | 山 田 清     |
| 生涯学習部参事兼<br>市民文化ホール館長  | 鈴 木 博     |
| 財務課長                   | 武 藤 三 恵 子 |
| 施設課長                   | 千々和 祐 司   |
| 学務課長                   | 松 田 重 人   |
| 指導課長                   | 加 藤 邦 泰   |
| 保健体育課長                 | 水 野 平 吾   |
| 文化課長                   | 狩 野 桂 一 郎 |
| 青少年課長                  | 大 野 栄 一   |
| 生涯スポーツ課長               | 小 泉 秀 俊   |
| 郷土資料館長                 | 神 保 君 雄   |
| 青少年センター所長              | 鈴 木 登     |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

- 議案第25号 船橋市立宮本中学校用地の引継ぎについて
- 議案第26号 平成21年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
- 議案第27号 船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 議案第28号 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

第3 臨時代理

- 報告第4号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

#### 第4 報告事項

- (1) 新型インフルエンザ発生に伴う対応状況について
- (2) 市民文化ホール自主事業「思い出のスクリーンミュージックの調べ」について
- (3) 資料図録「新版 船橋のアルバム」の発行について
- (4) 第42回船橋市少年少女交歓大会の実施報告について
- (5) ホタル自由観賞会について
- (6) その他

#### 6. 議事の内容

##### 【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議5月定例会を開催いたします。

まずはじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

4月16日に開催いたしました教育委員会会議4月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。異議ございませんでしょうか。

##### 【各委員】

異議なし。

##### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第26号は教科書採択に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当し、議案第27号及び議案第28号については、同規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。異議ございませんでしょうか。

##### 【各委員】

異議なし。

##### 【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第25号について、施設課、説明願います。

**【施設課長】**

議案第25号「船橋市立宮本中学校用地の引継ぎについて」ご説明申し上げます。

本件につきましては、3月市議会において本用地の取得に関する議案の議決後、3月31日付で売買契約を締結いたしました。また、同日付で所有権の移転登記を終了しております。そこで、このたび市長から教育財産を引き継ぐに当たり上程するものでございます。

なお、これで本件につきましてはすべての手続を終了する予定となっております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第25号「船橋市立宮本中学校用地の引継ぎについて」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第25号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第26号について、指導課、説明願います。

議案第26号「平成21年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱について」は、指導課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第27号について、総合教育センター、説明願います。

議案第27号「船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第28号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第28号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

報告第4号について、青少年センター、報告願います。

**【青少年センター所長】**

報告第4号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。資料13ページをご覧ください。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定による臨時代理により決定したことについてご報告いたします。

船橋市青少年センター運営協議会委員14名のうち、船橋地区保護司会代表の高梨謨氏ほか1名が平成21年3月31日をもちまして任期満了になりましたので、船橋市青少年センター条例第5条第1項の規定に基づき、後任の青少年センター運営協議会委員として村上訓夫氏ほか1名が臨時代理により決まりました。さらに、学校教育部長の松本文化氏ほか2名が平成21年3月31日をもってこの職を離れたことに伴い、後任の委員として、学校教育部長の阿部裕氏ほか2名が臨時代理により後任の委員に決定しました。また、船橋市立七林中学校長奥村信幸氏ほか1名が平成21年4月30日をもって任期満了になりましたので、船橋市立七林中学校長、奥村信幸氏ほか1名が臨時代理により後任の委員と決定しましたので、ご報告します。

なお、委嘱及び任命の期間は、村上訓夫氏、川名部芳秋氏、阿部裕氏が平成21年4月1日から平成23年3月31日まで、園田哲雄氏、竹下利枝子氏、奥村信幸氏及び猿田明氏は平成21年5月1日から平成23年4月30日までです。

以上、報告いたします。

**【委員長】**

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

今回、新任の方はどなたですか。

【青少年センター所長】

村上訓夫氏と、阿部裕氏、そして竹下利枝子氏、以上3名でございます。

【委員】

奥村さんと猿田さんは再任ということですね。

【青少年センター所長】

はい。再任です。

【委員長】

ほかに何かご質問、ご意見ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

新型インフルエンザ発生に伴う対応状況について報告いたします。

資料は17ページと、それからA4判1枚の追加資料です。

資料の17ページにもありますように、4月27日にメキシコ等で豚インフルエンザが発生しました。その後WHOが警戒レベルをレベル3にした後のものについて、学校関係を中心に船橋市が対応した経過を一覧にしたものでございます。資料送付の関係で5月15日までの記載でございますが、5月18日に対策会議が行われましたので、追加資料を本日配付させていただきました。

現時点の対応の概要について説明させていただきます。

対応の基本は、既に過日委員の皆様のご自宅に送付させていただいております「新型インフルエンザに対する船橋市立学校の対応について」(第1版)というのが基本となります。主に教育委員会関係、学校関係のことになりますが、資料17ページのことについて触れながらももう少し説明をさせていただきます。

特に資料31ページにあります別紙6のように学校に通知しております。これは発生し、臨時休業となった場合の対応として、学校長が保護者に通知する通知例や、発生していない場合の平常時の事前準備等について教育委員会から学校に通知しているものでございます。

それから、追加資料のことについて少し詳しく説明いたしますので、本日お配りした追加資料をご覧ください。この資料は5月18日の10時に行われました船橋市長を本部長とする船橋市新型インフルエンザ対策本部で提示した、教育委員会の対応を記載したのですが、さらにこの後の内容をつけ加えたり新たに分かってきたこともありますので、あわせて説明いたします。

1、船橋市立小・中・特別支援、高等学校の対応の(1)は先ほど説明しました議案書本冊の31ページにある別紙6の通知の内容でございます。(2)今後新たな事態が発生した場合については、その都度指示をします。

2、5月10日以降に関西方面の修学旅行等を実施した学校及び今後旅行を予定している学校の対応についてですが、既に修学旅行が終了している学校もございますので、そのことも含めて説明したいと思います。関西方面への修学旅行は5月、6月、7月で8校ありますが、そのうちの旭中学校については既にこの5月18日の対策本部開催前に行っていましたので、(1)で触れさせていただきました。

2の(1)をご覧ください。旭中学校の修学旅行期日は5月15日から5月17日まででございます。参加者は教職員、添乗員、カメラマン、3年生の生徒を含めて148名です。生徒の状況としては、18日から24日まで健康観察記録を実施しますが、本日、21日現在で新型インフルエンザ様の生徒・職員はおりません。引き続き24日まで健康観察を実施していきます。

そして、他の学校の対応について記したのが(2)でございます。5月及び6月から7月に関西方面への修学旅行を予定している学校が旭中学校を含めて8校ございましたが、そのうち5月の実施校3校については、ここには「延期または中止、行き先変更を検討中」と記載しておりますが、「延期」に決定いたしました。その他の学校についても推移を見て対応を決定してまいります。中学校でそれ以外に5月、6月で関西方面へ修学旅行を計画しているところはございません。

船橋市教育委員会としての今後の対応について、議案書本冊の17ページの「今後の対応」の項目をご覧ください。国や県からの情報を引き続き学校へ通知させていただくとともに、「新型インフルエンザに対する船橋市立学校の対応について」(第1版)についても、より具体的な内容に改訂して学校に示していく予定でございます。

以上です。

**【委員長】**

旭中学校は関西方面のどちらへ行かれたんですか。

**【保健体育課長】**

旭中学校は京都、淡路島方面に行きました。

**【委員長】**

淡路島はちょっと微妙なところですが、どうですか。

**【学校教育部長】**

行程としては、5月15日に大阪に着きまして、そこからすぐJRで京都に行き、班別行動を行いました。その後USJ、ユニバーサルスタジオを全員で見学して、その日はUSJに泊まりました。翌5月16日はホテルを出発いたしまして、途中で神戸を通ってはいますが、バスの中で隔離された状態で淡路島に行きました。

淡路島に着きまして淡路島の中で見学を行い、その日は淡路島のホテルに宿泊しました。翌日はホテルを出まして渦潮を見学した後、バスで大阪駅に到着し、大阪駅ですぐ新幹線に乗り換えて帰ってきたという行程でございます。

**【委員長】**

とりあえずすれすれのところでパスしたということでしょうか。

**【委員】**

今のところ発症が見られないということで、とてもよかったなと思っておりますが、今後、学校教育にかかわるものとして事前に検討すべき行事ですとか事業について、どういものが想定されるのか、また、どのように検討していく方向であるのか教えていただけますか。

**【保健体育課長】**

今後の対応については、先ほど話しました船橋市でつくったマニュアルに基づいて進めるわけですが、国の対応状況が大分変わってきておりますので、その状況や県の通知を見ながら対応していきます。例えば、近日予定されている運動会等、子どもたちが参加する行事についても、その状況を見ながら各学校に随時通知していくというような形になります。

**【委員】**

多分これから事前の検討が問われてくると思いますが、経験があるわけではないので、どのようにしていくかというのも関係各位でご相談しながら進めていくということになるかと思しますので、よろしくをお願いします。

**【委員】**

新型インフルエンザのことに對して、刻々と変わって、様々なことが分かってきていますが、国などからの指示で学校閉鎖などが決定されるのではなく、例えば船橋市など

の中核市や政令指定都市など独自に保健所を設置しているところでは、そうした機関と検討して対応する裁量権というようなことが認められているのでしょうか。

**【学校教育部長】**

今回のインフルエンザにつきましては、国が作成した基本的対処方針に則して対応していくことになっております。今のシステムでは都道府県が学校設置者に要請することになっているため、都道府県教委におきましては、臨時休業を市町村教委に要請をします。ただ、学校の臨時休業というのは学校設置者が各学校に命ずる権限をもっておりますので、市町村立の義務教育諸学校につきましては、市長が臨時休業をするよう命ずることができるわけです。県からの要請は市として重く受けとめなければなりません、国が言ったから一律に全部そうすとか、県が言ったから一律にそうするというものではなくて、同じになることもありますし、地域性もあるので、弾力的な判断をするという部分も当然保証されていると考えております。

**【委員長】**

なかなか対応は大変だと思いますが、各方面と連携をとって素早く対応できるようにしていただければと思います。

他にご質問などございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして報告事項（２）について、文化ホール、報告願います。

**【市民文化ホール館長】**

議案書３５ページのパンフレットをご覧ください。

市民文化ホールの実施事業として「思い出のスクリーンミュージックの調べ」を７月７日の火曜日、午後７時に開演いたします。第１部をクラシックス、第２部をポップスとしております。なお、本事業は県民芸術劇場公演として千葉県とともに主催するものでございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。



**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして報告事項（３）について、郷土資料館、報告願います。

**【郷土資料館長】**

郷土資料館からのご案内でございます。

教育委員の皆様のお手元に配付いたしました写真資料集「新版 船橋のアルバム」を  
発刊いたしましたので、ご紹介させていただきます。

変わりゆく船橋の景観の変化を記録することを目的に、郷土資料館で編集したもので  
ございます。掲載されている写真は当館保存の写真の他、市民より提供いただいたもの、  
また当館職員が新たに撮影したものでございます。駅前、商店街、幹線道路を中心に市  
内の同一地点を撮影した年代の違う写真七八点を並べて景観の変化を比較できるよう  
になっており、発展する船橋の様子がうかがえる写真集になっております。

6月2日火曜日より郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館、そして市役所11階にご  
ざいます行政資料室において500円で販売いたします。また、昨年私どもで発行いた  
しましたが、「船橋のあゆみ」というのがございますが、これも500円でございませ  
るので、割引はできませんが、セットでお求めいただければ船橋市の歴史を知る資料とし  
て大変楽しめるものになるのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたしま  
す。

以上でございます。

**【委員長】**

どこかで著作権があるのでしょうかけれども、例えば商店街や町会などがイベントを開催  
する際に、ここに出ている写真を使いたいといった場合にはどこに行けばよろしいん  
ですか。

**【郷土資料館長】**

私どものところにお話しいただければと思います。

**【委員長】**

写真を使うことについて、特に何か規定のようなものがあるのでしょうか。

**【郷土資料館長】**

私どもの資料として保管してございますので、使用については当方で検討させていた

だきたいと思います。

**【委員長】**

了承されれば使わせていただけるとのことですね。

**【郷土資料館長】**

はい、そうでございます。

**【委員長】**

なかなか懐かしいですね。

何かご意見やご質問などございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして報告事項（４）について、青少年課、報告願います。

**【青少年課長】**

報告事項（４）「第４２回船橋市少年少女交歓大会の実施報告について」、報告いたします。資料３７ページ及び３８ページをご覧ください。

去る５月１０日日曜日、船橋市運動公園におきまして開催いたしました第４２回少年少女交歓大会は、五月晴れの快晴のもと、旭中学校の吹奏楽の演奏をスタートに、少年野球教室をはじめとした各種の催し物が行われ、大勢の人出でにぎわいました。おかげさまで天気に恵まれ、また各団体のご協力、ご努力によりまして、事故もなく過去最高の１万１，９００人の来場者を数えました。

なお、真夏日の暑い中、篠田委員長におかれましてはご来場いただきまして、誠にありがとうございました。

以上でございます。

**【委員長】**

前日が非常な雨でどうなるかと思いましたが、当日の朝は快晴で、本当に気分も晴れ晴れとして行われ、特に事故もなかったようで本当に良かったです。当日は村瀬元教育委員もいらっしやいましてご覧になっていました。今後もますます盛大になっていくといいなと思いますね。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（５）について、生涯スポーツ課、報告願います。

**【生涯スポーツ課長】**

ホテル観賞会です。資料は３９ページから４１ページでございます。資料には「ゲンジボタル」自由観賞会と書いておりますが、以下、ホテル観賞会として説明いたします。

ホテルを通してより自然に親しんでもらうことを目的として、昭和６０年から運動公園で始めましたホテル観賞会を今年も行います。本年度で２５回目でございます。

今年は６月２日火曜日から７日日曜日までの６日間、毎日午後７時半から９時まで運動公園で観賞をしていただくことになっております。ただ天気が心配で、雨天の場合は中止となります。広報につきましては５月１５日の広報ふなばしに掲載してご案内しております。

４０ページにこれまでの観賞会入場者数が記されておりますが、昨年は７，０１７人でございます。やはり土日に混雑し、特に土曜日が混雑するかと思います。混雑時には長蛇の列ができて、ホテルを見ていただくところまで３０分から４０分ほどかかるのではないかと予想しておりますが、運動公園の職員、そして私どもの課からも応援の職員を派遣いたしまして、スムーズに見ていただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

**【委員】**

今、説明の中にもありましたけれども、このところ観賞会入場者数が増えており、キャパシティーを超えるような状況になると、誘導という課題が出てきているところで、また子どもたちがちゃんと体験できるといいというような意見も出ていたような気がしますので、そのあたりについては何か工夫というか、策というか、ご検討されたところがあれば教えていただきたいと思っております。

**【生涯スポーツ課長】**

お配りした図面をご覧ください。図面の斜線の部分に約１，０００匹のホテルが舞っているわけですが、そこまで約３０分かかりますので、途中の「大人自由広場」という

ところにも、ホタルをご覧いただけるような箇所を用意して、斜線の部分に至る前にも観賞していただこうかと考えております。

**【委員長】**

ほかにご質問、ご意見ありますか。

**【委員】**

この2日から7日という日程が少し短いようで、もう少し長くなれば、行列が少しは解消されたりして、見に来られる方にとって良いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

蛍の寿命が結構短いんですね。

**【生涯スポーツ課長】**

この日程については例年と同じく土日を1日ずつ入れてほぼ1週間ということで設定しておりますので、また検討したいと思います。

**【委員長】**

また、この観賞会は夜9時までとしていますが、おそらく市の職員の方も夜9時では済まないですね。

**【生涯スポーツ課長】**

集合から解散まで含めると、その前後1時間ないし1時間半ほど、準備等にかかっているということです。

**【教育長】**

この観賞会が終了したら、ホタルはどうするんですか。

**【生涯スポーツ課長】**

来年に向けて成育し、来年のホタルをまた取り出します。蚊帳の中には下に水が流れていて、その川にえさになるものを置き、そこで成育しています。したがって、運動公園のホタルは、ただ他から運んできて見るということではなくて、見守ってくださる方に成育をお願いして、成育して見ていただくということをずっと繰り返し行っています。

【委員長】

ほかにはご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（６）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

【総務課長】

総務課から１点報告がございます。お手元の報告事項（６）の資料をご覧ください。船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の改正及び本年度の委員についてご報告いたします。

教育ビジョン等につきましては、昨年８月から２０名の策定委員を委嘱または任命して検討を進めてまいりましたが、新年度の人事異動等も踏まえまして、資料６のとおり、改正を行いました。

まず設置要綱の改正点でございます。第３条の下線部分でございます。委員の定数を２０名から２５名に増やしております。また第２項第８号のところ、「その他教育長が特に必要と認める者」という文言を加えております。そして次ページに、新しい委員一覧を添付しております。網掛けの部分が新しい委員となります。

まず１番、船橋市自治会連合協議会副会長兼事務局長の本木次夫様に加わっていただきました。次に９番でございますけれども、前教育次長で現若松小学校長の村瀬光生氏と１１番の前小室中学校長で現総合教育センター主幹の村松二郎氏につきましては所属の変更をいたしました。村瀬元教育次長と村松二郎委員に残っていただくという形で、所属だけの変更になっております。

次に１３番、市立船橋高等学校長の竹内英世氏はこの４月１日の人事異動により就任されたものです。そして最後に２２番、西崎勝則教育次長が新たに加わりました。

今後はこれまでの審議内容をまとめて、７月下旬には中間報告をいただく予定でございます。８月の定例会でおおむね報告できるものと考えています。また、その後パブリックコメント等を終えた後、１０月または１１月ごろに答申をいただくような予定で進めております。その答申を受けまして、船橋市教育振興基本計画（案）といたしまして教育委員会定例会にお諮りする予定をしております。いずれにしろ、また中間で変更がございましたら、報告をさせていただきたい思います。

以上でございます。

**【委員長】**

委員の厚みが増したということになりますか。

**【総務課長】**

そうですね。厚みを持たせるため村瀬元教育次長にも残っていただくとともに、やはり地域とのかかわりが非常に深くなってきておりますので、ここで新たに自治会連合協議会の役員を加えさせていただきました。

**【委員長】**

幅広い分野の方に意見が欲しいところですので、重要なことから、ぜひ多くの方の意見を取り入れる姿勢を持って進めていただければと思います。これからの未来、地域を背負って立つ子どものためですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、本日本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。